

2009年6月30日 発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第1号管理組合広報

発行責任者	理事長	_____
編集責任者	理事	_____

管理組合ホームページ <http://www.parktown-goryo6.com/>
管理組合アドレス _____

組合員、居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地
管理組合理事会

新たな役員 10 名が選出され 2009 年度（平成 21 年度）がスタートいたしました。

役員一同、総会決議、管理規約等及び法令を遵守し、適切な管理組合業務が実践されるよう努めてまいります。また、組合員の皆様の期待に沿えるよう、初心に帰り、業務に真摯に取り組んでまいります。一つでも多くの充実した成果が得られますよう、引き続き、皆様のご高配、ご協力をお願い申し上げます。

今回の広報では、新役員・相談役のご紹介や理事会からのご報告・お知らせ事項（総会審議の結果・各委員会委員の公募・放置自転車の一斉撤去）及び監事による中間「会計・業務 監査報告」などを掲載しました。

本誌の掲載事項につきまして、ご意見・ご要望、あるいはご質問等ございましたら、理事会役員、管理事務所窓口、または e-mail 等を通じて理事会にお伝えください。組合員の皆さまへの質疑等に可能な限りお答えしたいと思います。

本誌を通して、理事会と組合員の皆様とに、より多くの交流が図れますよう切に願っております。これから 1 年間、よろしくお願いいたします。

広報項目

1. 2009 年度 新役員・相談役のご紹介
2. 第 19 回 通常総会審議結果のご報告
3. 各委員会の委員公募について【お知らせ】
4. 放置自転車の一斉撤去等について【ご報告及びお知らせ】
5. 監事による会計・業務 監査報告【4 月、5 月の中間報告】
6. 管理事務所カレンダー

1. 2009 年度 新役員・相談役のご紹介

第 19 回通常総会において 2009 年度の新役員の選出が可決され、下記の体制で運営いたします。緊急的な用件がある場合は、各棟理事までお問い合わせください（6 月 21 日の第 1 回理事会の席で、今年度の相談役が決まりましたので、併せてご紹介いたします）。

	2年目役員				1年目役員			
理 事 長								
副理事長								
総務担当								
会計担当								
営繕担当								
環境担当								
監 事								
相 談 役								

2. 第 19 回 通常総会審議結果のご報告

第 19 回通常総会が5月 31 日（日）、東松山市民文化センター大会議室において行われました。総会は、出席者数17名、委任状数92名、議決権行使書数 106名の計215名（全組合員数238名）で、すべての議案の決議に必要な要件を満たすことが認められ成立、適法に開催されました。各議案の採決結果は、下記のとおりです。

なお、同議事録の開示は7月 1 日以降を予定しております。議事録の閲覧を希望される方は同日以降、管理事務所へこの旨お申し出ください。

開 催 日	2009 年 5 月 31 日（日）		
場 所	東松山市民文化センター 大会議場		
議 長	--号棟-----		
開 会	13 時 15 分	閉 会	16 時 05 分

第 1 回資格審査結果報告（13 時 17 分）

出席者 17 委任状 92 議決権行使書 106 合計 215 ※過半数 238/2=120

第 2 回資格審査結果報告（15 時 08 分）

出席者 19 委任状 92 議決権行使書 106 合計 217

第 1 号議案（事業報告）	満場一致にて承認
第 2 号議案（2008 年度決算報告）	満場一致にて承認
第 3 号議案（役員選任等に関する細則の改定） （賛成 216 反対 1）	賛成多数にて承認
第 4 号議案（2009 年度事業計画・予算） （賛成 216 反対 1）	賛成多数にて承認
第 5 号議案（役員の選出）	満場一致にて承認

備考① 第 1 号議案及び第 2 号議案は一括審議、一括採決

備考② 第 2 回資格審査報告は第 3 号議案採決と同時に報告

3. 各委員会の委員公募について【お知らせ】

2009年度の各委員会委員（任期は8月～翌年7月末）を公募いたします。自薦他薦、形式は問いません。各棟理事までお申し出ください。各委員会の役割及び募集人員は、以下のとおりです。何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ご応募は7月10日までをお願いします。

（1）委員会の活動内容

①長期修繕計画専門委員会

長期修繕計画の立案及び大規模修繕工事等を、円滑かつ適正に執行するための諮問機関として、理事会を補佐し助言する。

②規約整備委員会

規約及び細則と管理組合業務運営との整合性が、適切に保たれるように規約等の整備を進め、時代の変化に応じた組合運営を実現するように、理事会を補佐し助言する。

③IT委員会

IT化の立案及びIT化の執行を通し、活動の充実を図るための基盤整備を的確に行い、時代の変化に応じた組合運営を実現するように、理事会を補佐し助言する。

（2）募集人員

委員会名	委員募集人員
長期修繕計画専門委員会	各棟1名以上、合計15名以下
規約整備委員会	各棟1名以上、合計15名以下
IT委員会	各棟1名以上、合計15名以下

注：募集人員については、理事会役員を含んでいます。
各棟1名以上を目標としています。

4. 放置自転車の一斉撤去等について【ご報告及びお知らせ】

- (1) 6月14日(日)に放置自転車にステッカー購入の警告書を取り付けました。
- (2) 6月21日(日)の一斉撤去予定でしたが、雨天のため6月28日(日)に変更しました。
- (3) 今後のスケジュールは下記の通りです。

- ・管理事務所横への撤去後保管期間 6月28日(日)～7月12日(日)
- ・警察に依頼し盗難車両の確認 6月29日(日)～7月03日(金)
- ・譲り受け希望者の受付期間 7月06日(月)～7月10日(金)
- ・譲り渡しの期日 7月11日(土) 予定
- ・業者引取り予定(最終破棄処分) 7月12日(日) 予定

※ 撤去自転車を引き取る場合は、ステッカーを購入し、自転車に貼り付けて下さい。

※ 特別なご事情等により撤去された自転車の所有者は、速やかに管理事務所窓口にご連絡下さい。

※ 所有者が判明する放置自転車につきましては、処分費用をご請求させていただきます。

(4) 駐輪場の使用現況調査についてのご報告

駐輪場の場所により、**窮屈度**に格差がでているため、駐輪場の棟別割り当て(スペース)とその実台数(ステッカー購入台数)の**状況を調査**いたしました。下表のような結果となりましたのでご報告いたします。

現況 棟別	住戸数 (単位:戸)	棟別の駐輪場の 割当間口 (単位:cm)	自転車のステッカー販 売台数(原付を含む) (単位:台)	自転車(原付を含む) 1台当たりの駐輪幅 (単位:cm)	
1号棟	25	2,120	47	45	
2号棟	25	2,000	52	38	
3号棟	20	2,020	30	67	
4号棟	18	1,670	31	54	
5号棟	30	2,100	44	47	
6号棟	20	1,620	43	38	
7号棟	30	3,130	43	73	
8号棟	20	1,650	34	49	
9号棟	20	1,320	25	53	
10号棟	30	1,950	49	40	
合計	238	19,580	398	平均	49

※ 1台当たりの駐輪スペースが、40cm以下のところはギューギュー、逆に、60cm以上のところはガラガラといった実態になっています。今後、実台数に即した**棟別駐輪場割り当ての修正を理事会で検討**していきます。

5. 監事による会計・業務 監査報告【4月、5月の中間報告】

2009年度(2009年4月1日から2009年5月31日)の理事等の職務執行(会計ならびに業務)について監査を行った結果、適正と認めます。

監事 ----- (----)

6. 管理事務所カレンダー

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

原則として平日は9時～17時、日付に下線のある金曜日については13時～17時、四角囲いの土曜日については9時～12時の営業、網掛けは休業となります。